

2020 年度技術士二次試験 口頭試験コース 受講・指導契約書

1. 目的

本契約書は甲(受講者)が受験する 2020 年度技術士口頭試験の合格に向けての指導で乙(指導者)が行う論文指導を含むセミナー(以下セミナーと呼ぶ)に関するものである。

2. 指導者の義務

乙はセミナーにおいて、甲が効率よく答案作成が図れるように配慮する。

3. 受講者の義務 1

甲はセミナーにおいて本契約期間中、答案作成に関する技量の向上に努める。

4. 受講者の義務 2

甲はセミナーにおいて答案作成に必要な情報を乙から求められた時、可能な限り詳しく、迅速に回答する。

5. 受講者の義務 3

甲は、予定期日までに課題を作成し、乙に電子メールにて送付する。

6. 受講料

甲は、会費を表 1 に示す時期までに所定の金額を指定口座に振り込むものとする。

表 1 会費

納入回	納入時期	金額	備考
1	本契約締結時	50,000 円	申込時

振込銀行 ● 三菱東京UFJ銀行 日本橋中央支店 普通 0262219

7. 相談時間等

相談指導については、1回1時間を限度とし、原則的に午前10時から午後8時までの間とする。ただし、甲、乙の協議により、日時は前記条件以外の日時にも変更可能とする。(事情により遅い時間にも対応するようにしております)

8. 相談方法

コロナ感染症対策の安全宣言が出るまでは、直接の面談は行わず、スカイプで行います。

9. 疑義

疑義が生じた場合には甲乙双方が速やかに連絡を取り合い、双方から情報の交換に努めるものとする。

10. 契約期間

契約日より受講者の試験日まで、または 2021 年 3 月 10 日の何れか早い期日まで。ただし、本年筆記試験が不合格であった場合は、受講者の選択により筆記試験発表日に指導を中断し、以後の指導を次年度筆記試験発表日以降に振り替えすることも可能とする。

11. 筆記試験への変更特約

本年筆記試験が不合格であった場合は、受講者の選択により筆記試験発表日に本口頭試験指導を中断し、その時点での受講料の差額を納入後、次年度パーフェクトコース、または総合技術管理部門コースに契約変更することを可能とする。

12. 提出物の著作権の許諾

甲は、甲が乙に対して提出した一切の文書の内容を、乙が技術者能力開発研究の目的で利

用することを許諾する。ただし、乙は、甲の個人情報、所属機関、業績上の固有名詞、物件の所在地を特定できないように（仮名や仮地域・別地域名称の使用も含む）記述とすることを甲に誓約する。

提出した一切の文書とは郵送した文書及びメール類（答案、資料、図、記事コピー、メモ、写真などを含む）とする。また乙が行う技術者能力開発研究を目的とする発表または論文とは、技術士指導講演、指導法を紹介する記事発表、その他第三者に対して乙が行う指導内容の説明での引用などである。

署名捺印 印

甲 受講者 住所

電話

携帯

携帯メールアドレス

氏名

印

部門

専門科目

記入日

年

月

日

乙 株式会社 技術士合格への道研究所

所在地 〒103-0008 東京都中央区日本橋中洲 2-3-605

電話 03-6661-2356

代表取締役 佐武良祐 （携帯 090-1262-5416）

印

記入日 年 月 日

契約日 年 月 日 （初回指導案内をお送りした時点と致します）

契約書文書は、1部作成されて、PDFをメール添付でお送り頂ければ結構です。1、2ページに割り印をお願いいたします。郵便にて契約書をお受け取りになりたい方は、A4紙の両面に印刷されて、1枚に仕上げるか、または1、2ページに割り印をされて、三つ〜四つ折りにし、封書で2部をご郵送くださるようお願い申し上げます。